令和４年10月臨時会

横 芝 光 町 議 会 会 議 録

令和４年　　10月31日　　開会
令和４年　　10月31日　　閉会

横 芝 光 町 議 会

令和４年１０月横芝光町議会臨時会会議録目次

第　１　号　（１０月３１日）

議事日程……1
本日の会議に付した事件……1
出席議員……1
欠席議員……1
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名……1
職務のため出席した者の職氏名……2
開会の宣告……3
開議の宣告……3
会議録署名議員の指名……3
会期決定の件……3
諸般の報告……3
議案第１号の上程、説明……8
議案第１号審議（質疑・討論・採決）……11
閉会の宣告……14
署名議員……15

１　０　月　臨　時　会

（第　１　号）

令和４年１０月横芝光町議会臨時会

議　事　日　程（第１号）

令和４年１０月３１日（月曜日）午後２時開会

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期決定の件

日程第　３　諸般の報告

日程第　４　議案第１号について（町長提案理由説明）

日程第　５　議案第１号審議（質疑・討論・採決）

横芝光町一般会計補正予算（第３号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６名）

１番	小倉弘業君	２番	森川貴恵君
３番	印東彦治君	４番	秋鹿幹夫君
５番	宮薗博香君	６番	山﨑義貞君
７番	越川一雄君	８番	庄内賢一君
９番	鈴木和彦君	１０番	鈴木輝男君
１１番	川島　仁君	１２番	川島富士子君
１３番	鈴木克征君	１４番	鈴木唯夫君
１５番	八角健一君	１６番	川島勝美君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤晴彦君	副町長	山田智志君
総務課長	及川雅一君	企画空港課長	平山貴之君

財政課長	向後和彦君	産業課長	佐久間真一君
福祉課長	古作健二君	健康こども課長	鈴木正広君
教育長	實川睦子君		

職務のため出席した者の職氏名

局長	渡邊奨	書記	向後智之

◎開会の宣告

○議長（川島　仁君）　皆さん、こんにちは。

開会に先立ち、ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は16名全員です。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより令和４年10月横芝光町議会臨時会を開催します。

なお、今臨時会中に議会事務局などによる議場内の写真撮影を許可しましたので、あらかじめご了承ください。

（午後　２時００分）

◎開議の宣告

○議長（川島　仁君）　本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（川島　仁君）　これより日程に入ります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、

９番　鈴　木　和　彦　議員

７番　越　川　一　雄　議員

を指名します。

◎会期決定の件

○議長（川島　仁君）　日程第２、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

今臨時会の会期を本日１日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島　仁君）　異議ないものと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日１日と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（川島　仁君）　日程第３、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

次に、本日、町長から議案の送付があり、これを受理したのでご報告します。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

初めに、９月29日に開催された匝瑳市横芝光町消防組合議会令和４年９月定例会について、庄内賢一議員。

〔８番議員　庄内賢一君登壇〕

○８番（庄内賢一君）　皆さん、こんにちは。ご苦労さまです。

去る９月29日に開催されました匝瑳市横芝光町消防組合議会令和４年９月定例会の概要報告をさせていただきます。

本定例会に、提出された案件は報告２件と議案６件であります。

報告第１号は、令和３年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計予算継続費繰越しについてであります。

本件は、地方自治法施行令第145条第１項の規定により、横芝光消防署庁舎建設事業に係る継続費を繰り越したので、同項の規定により継続費繰越計算書を調整し、議会に報告されたものであります。

報告第２号は、専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）であります。

本件は、火災出動中における消防自動車の物損事故について、地方自治法第292条の規定により準用する同法第180条第１項の規定により専決処分したので、同条第２項の規定により議会に報告されたものであります。

議案第１号は、専決処分の承認を求めることについて（令和３年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第２号）について）であります。

本案は、令和３年度末に消防救急デジタル無線装置購入事業に係る損害賠償請求事件和解金が納入されることに伴い、国庫支出金並びに匝瑳市分担金及び横芝光町分担金を返還する必要が生じたことから、歳入歳出それぞれ722万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億5,161万4,000円とするに当たり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第１項の規定により、令和４年２月10日に専決処分したので、同条第３項の規定によりこれを議会に報告し、承認を求めるため提案

されたものであります。

議案第２号は、専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市横芝光町消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）であります。

本案は、人事院規則の一部改正により非常勤職員の育児休業等に係る取得要件の緩和等がされることから、国に準じた措置を講じるため所要の条文の整備をするに当たり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第１項の規定により、令和４年３月31日に専決処分したので、同条第３項の規定によりこれを議会に報告し、承認を求めるため提案されたものであります。

議案第３号は、専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市横芝光町消防組合特別職の職員の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について）であります。

本案は、匝瑳市横芝光町消防組合特別職の職員に係る令和４年度における給料を減額するに当たり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第１項の規定により、令和４年４月25日に専決処分したので、同条第３項の規定によりこれを議会に報告し、承認を求めるため提案されたものであります。

議案第４号は、令和３年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額は11億427万1,060円。一方、歳出総額は10億5,006万7,224円で、歳入歳出差引残額5,420万3,836円は翌年度に繰り越すことになりました。

議案第５号は、令和４年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第１号）についてであります。

本案は、歳入歳出それぞれ482万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ18億4,570万1,000円とするものであります。

議案第６号は、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。

本案は、令和５年４月１日から四市複合事務組合が千葉県市町村総合事務組合に加入することに伴い、千葉県市町村総合事務組合の規約を変更するため、地方自治法第286条第１項の規定による協議を行うに当たり、同法第290条の規定により提案されたものであります。

提案されました６議案は、いずれも原案どおり可決、承認をされました。

以上、匝瑳市横芝光町消防組合議会令和４年９月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔８番議員　庄内賢一君降壇〕

○議長（川島　仁君）　次に、９月30日に開催された令和４年山武郡市環境衛生組合議会第２回定例会について、鈴木和彦議員。

〔９番議員　鈴木和彦君登壇〕

○９番（鈴木和彦君）　去る９月30日に開催された令和４年山武郡市環境衛生組合議会第２回定例会の概要報告をさせていただきます。

本定例会に提出された案件は、議案５件であります。

議案第１号は、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正に関する協議についてであります。

本案は、四市複合事務組合の千葉県市町村総合事務組合への参加に伴い、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正をする規約を制定することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるため提案されたものであります。

議案第２号は、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条文を整備するため提案されたものです。

議案第３号は、山武郡市環境衛生組合手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、令和５年10月１日から複数税率に対応した仕入れ税額控除の方式としてインボイス制度が開始されることに伴い、地方公共団体等が売手となり商品の販売やサービスの提供の取引を行う場合、買手である事業者が仕入れ税額控除を受けるためには、地方公共団体等が適格請求書発行事業者の登録を受け、インボイスを交付する必要があることから、組合が特定の個人及び施設のためにする事務について徴収する手数料に消費税を明記するため提案されたものです。

議案第４号は、令和４年度山武郡市環境衛生組合一般会計補正予算（第１号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ508万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億7,808万1,000円とすべく提案されたものです。

議案第５号は、令和３年度山武郡市環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてで

あります。

歳入総額は12億1,617万2,509円。一方、歳出総額は11億6,488万931円で、歳入歳出差引残額5,129万1,578円は翌年度に繰り越すことになりました。

提案されました５議案は、いずれも原案どおり可決、承認されました。

以上、令和４年山武郡市環境衛生組合議会第２回定例会の概要報告とさせていただきます。

〔９番議員　鈴木和彦君降壇〕

○議長（川島　仁君）　最後に、10月24日に開催された令和４年東総衛生組合議会10月定例会について、鈴木輝男議員。

〔１０番議員　鈴木輝男君登壇〕

○１０番（鈴木輝男君）　それでは、ご報告申し上げます。

去る10月24日に開催されました令和４年東総衛生組合議会10月定例会の概要報告をさせていただきます。

本定例会に提出された案件は、議案４件であります。

議案第１号は、令和３年度東総衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額は５億7,439万224円であります。一方、歳出総額は５億2,776万1,146円で、歳入歳出差引残額4,662万9,078円のうち、2,350万円を財政調整基金に繰り入れ、2,312万9,078円を翌年度に繰り越すことになりました。

議案第２号は、令和４年度東総衛生組合一般会計補正予算（第１号）の議決についてであります。

本案は、歳入歳出それぞれ1,700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６億3,121万2,000円とするものであります。

議案第３号は、東総衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うため提案されたものであります。

議案第４号は、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。

本案は、千葉県市町村総合事務組合を組織する団体の数の増加に伴う規約の改正について、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法290条の規定により、議会の議決を求めるべく提案されたものであります。

提案されました４議案は、いずれも原案のとおり可決、承認されました。

以上、令和４年東総衛生組合議会10月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔１０番議員　鈴木輝男君降壇〕

○議長（川島　仁君）　以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第１号の上程、説明

○議長（川島　仁君）　日程第４、議案第１号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君）　本日ここに、令和４年10月横芝光町議会臨時会をお願い申し上げましたところ、議員各位には時節柄ご多用の折にもかかわらず、ご参集いただき誠にありがとうございます。

また、平素より町の各種事業の推進にあたり格別なるご高配とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の提案理由について、ご説明申し上げます。

お手元の令和４年10月横芝光町議会臨時会提案理由説明書をご覧ください。

議案第１号　令和４年度横芝光町一般会計補正予算（第３号）についてでありますが、本案は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に創設された電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した農・工・商業者向け物価高騰対策応援金事業のほか、住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ２億2,662万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ125億440万8,000円とすべく提案したものでございます。

以上、提案いたしました案件について、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から説明させますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

〔町長　佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島　仁君）　次に、担当課長の説明を求めます。

議案第１号について、財政課長。

〔財政課長　向後和彦君登壇〕

○財政課長（向後和彦君）　議案第１号　令和４年度横芝光町一般会計補正予算（第３号）について、ご説明申し上げます。

一般会計補正予算書をご用意願います。

令和４年度横芝光町の一般会計補正予算（第３号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２億2,662万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ125億440万8,000円とするものです。

２ページをお願いいたします。２ページ、３ページは第１表歳入歳出予算補正で、本補正予算の款項ごとの金額です。

内容につきましては、後ほど事項別明細書によりご説明申し上げます。

４ページをお願いいたします。４ページから６ページまでは歳入歳出補正予算事項別明細書の総括ですので、後ほどご確認をお願いいたします。

それでは、歳入歳出の内容につきましてご説明申し上げます。

７ページをお願いいたします。

初めに歳入です。15款１項２目衛生費国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金は、生後６か月以上４歳以下の乳幼児へのワクチン接種に係る経費に対しての負担金で、補助率は10分の10です。

15款２項１目総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の創設により、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う町の取組に6,868万8,000円を限度額として交付されるものです。

２目民生費国庫補助金の子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金（価格高騰分）は、電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対する交付金で、補助率は10分の10です。

３目衛生費国庫補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金は、生後６か月以上４歳以下の乳幼児への接種と、５歳以上への追加接種に伴う経費に対しての補助金で、補助率は10分の10です。

20款１項１目繰越金は、今補正予算の財源調整として計上しました。

続いて、８ページ、歳出でございます。

３款１項１目社会福祉総務費の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業は、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金価格高騰分を活用し、町民税均等割が非課税である

世帯と、町民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる家計急変世帯を対象に、１世帯当たり５万円を支給するものです。

３節職員手当は、本事業を担当する職員が書類審査などを行うための時間外勤務手当及び管理職員特別勤務手当。

10節需用費の消耗品費は、申請書や振込通知用紙など事務用品の購入代。

11節役務費の通信運搬費は、申請書や振込通知書などの郵送料、次の手数料は、給付金の銀行振込手数料です。

12節委託料の電算システム改修委託料は、住民情報系電算システム改修費、次の電算処理委託料は、非課税世帯の抽出や非課税世帯等に送付する支給要件確認書作成などの委託料です。

19節扶助費の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付費は、支給対象世帯数を非課税世帯2,999世帯と家計急変世帯１世帯、合わせて3,000世帯を見込み、計上しました。

４款１項２目予防費の新型コロナウイルスワクチン接種事業は、生後６か月以上４歳以下の乳幼児への接種と、５歳以上11歳以下の追加接種、12歳以上の３回目未接種者に係る経費を追加するものです。

10節需用費の消耗品費は、乳幼児の接種券や接種希望調査、３回目未接種者への案内用紙など事務用品の購入代。

11節役務費の通信運搬費は、乳幼児の接種券や接種希望調査、３回目未接種者への案内通知の郵送料。次の手数料は、国民健康保険団体連合会へ支払う事務手数料です。

12節委託料、９ページになります。

新型コロナウイルスワクチン接種委託料は、乳幼児260人分の個別接種委託料と、接種に伴う予診、時間外加算、休日加算、６歳未満加算分で、次の新型コロナウイルスワクチン配送業務委託料は、町内には乳幼児と５歳以上11歳以下の接種に対応できる医療機関が少なく、山武市内の医療機関に協力していただくことから、健康づくりセンター「プラム」から協力医療機関までのワクチン配送委託料です。

17節備品購入費は、書類収納ラック購入代です。

６款１項１目商工振興費の農・工・商業者向け物価高騰対策応援金事業（臨時交付金）は、世界的な物価高騰により大きな影響を受けている町内の農・工・商業者に対して、事業継続への影響を緩和するための応援金を給付するものです。

この事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6,868万

8,000円を活用して行おうとするものですが、６月補正予算では生活者支援として、地域経済活性化・生活者支援商品券発行事業を計上したことから、今回はできるだけ広い範囲で事業者支援をすることとして、交付金限度額を勘案しながら制度設計を行ったところです。なお、交付金限度額を超える事業費につきましては、一般財源を充てるとしています。

支給対象事業者は、町内で事業を営む法人、または町内に住所もしくは事業所がある個人事業主などで、福祉課が行う電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業の対象となる個人事業主は除くこととしています。

３節職員手当は、本事業を担当する職員が書類審査などを行うための時間外勤務手当。

10節需用費の消耗品費は、制度周知通知や給付金決定通知用紙などの事務用品の購入代。

11節役務費の通信運搬費は、制度周知通知や給付金決定通知などの郵送料、次の手数料は、応援金の銀行振込手数料です。

18節負担金、補助及び交付金は、物価高騰対策応援金として法人を400社、個人事業主を1,630人と見込み、給付額は１法人当たり５万円、個人事業主１人当たり３万円として計上いたしました。

歳出の説明は以上です。

次に、10ページから14ページまでは給与費明細書となりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

以上、令和４年度横芝光町一般会計補正予算（第３号）の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔財政課長　向後和彦君降壇〕

○議長（川島　仁君）　以上で、執行部からの提案理由説明を終わります。

◎議案第１号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島　仁君）　これより、議案審議を行います。

日程第５、議案第１号　令和４年度横芝光町一般会計補正予算（第３号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次、発言を許します。

宮薗博香議員。

○５番（宮薗博香君）　それでは、質問させていただきます。

補正予算書９ページの６款１項１目の商工振興費の農・工・商業者向け物価対策の応援金の関係なんですけれども、今の説明ですと法人400社、個人1,630というようなことであったと思います。

それで、多分きめ細かく把握をした中で予算のほうを計上してあるかと思いますけれども、参考までに申し上げますと、令和３年度の決算で法人応援給付金については、予算枠に対して７割の執行しかありませんでした。ということは、ほとんど国庫から持ってきていても、それが執行残になっちゃうということは、ある程度３割について有効に還元することができなかったというようなことにも逆に言えばなるかと思います。

したがいまして、せっかくそういうものを活用してこのような予算を組んだということであれば、しっかりした予算を組み上げていただきまして、執行残がないような形で応援をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

以上でございます。

○議長（川島　仁君）　山﨑義貞議員。

○６番（山﨑義貞君）　それでは何点か伺いたいんですが、初めに社会福祉費のほうの関係で、非課税世帯の数は分かったんですが、家計急変世帯が１世帯ということで報告がありました。この家計急変世帯の１世帯分ですが、ここのところの１世帯分の詳しいことを説明していただきたいというふうに思います。

それと衛生費ですが、衛生費のコロナウイルスワクチン接種の件になります。このワクチン、６か月から４歳児までの乳幼児に対しての接種なんですが、ここのところでワクチンは非常に毒にもなるし、薬にもなるというようなことだと、劇薬だと思います。それで、どれくらいの人数、要するに希望接種を見ていると思いますが、どれくらいの人数を見ているのか、そこのところの問題と、それから後遺症と言ったらちょっと語弊があるかと思いますが、いろんなリアクションが出ると思いますが、その場合の接種者、要するに保護者とか、そういう人に対しての説明といいますか、周知の問題はどのようになっているのかを伺いたいと思います。

以上です。お願いします。

○議長（川島　仁君）　福祉課長。

○福祉課長（古作健二君）　家計急変世帯１世帯という説明ですが、今回の１世帯５万円の給付の国庫補助の申請に当たりまして、国から令和４年度の非課税世帯給付金１世帯当たり10万円の給付をしたんですが、その際の家計急変世帯、こちらの数が補助金申請の際に上限と

して算定するようにということですので、予算上は１世帯ということでございますが、ただし全体の3,000世帯の中で、今回はコロナウイルスによる家計急変ということでは限定しておりませんので、そちらの中で対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川島　仁君）　健康こども課長。

○健康こども課長（鈴木正広君）　お答えいたします。

２点のご質問がございました。

まず、１点目の対象人数でございます。対象人数は個別接種で130人、町外接種で130人、合計260人を見込んでございます。

それからもう一つ、副作用に関してでございます。副作用に対しての対策でございますが、接種希望調査のチラシの中に予防接種健康被害制度、こちらのほうを周知させていただくとともに、小児等と同様に接種券発送時及び接種終了後に、千葉県新型コロナウイルスワクチン副反応等専用窓口の紹介に関するチラシを同封、または手渡しさせていただくことを考えてございます。

以上でございます。

○議長（川島　仁君）　山﨑義貞議員。

○６番（山﨑義貞君）　分かりました。

社会福祉費の家計急変世帯の関係なんですが、その後、新たな急変世帯が出て、申請があった場合には対象になるということでよろしいんでしょうか。

○議長（川島　仁君）　福祉課長。

○福祉課長（古作健二君）　当然ですが、予期せず家計が急変、収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となりました世帯につきましては、家計急変世帯ということで本給付金の支給対象となります。

以上です。

○議長（川島　仁君）　山﨑義貞議員。

○６番（山﨑義貞君）　分かりました。

特別質問ということはないんですが、要望として、それこそ子供に対するワクチンなんですが、なかなかワクチンを接種しないという、不安を感じる保護者の方は多いと思います。そこのところでの親切な対応をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島　仁君）　これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島　仁君）　異議なしと認め、これより議案第１号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島　仁君）　起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（川島　仁君）　以上で、本臨時会に付議された案件の全てを議了しました。

本日の会議を閉じます。

令和４年10月横芝光町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後　２時４３分）

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

横芝光町議会　議　　長　　川　島　　仁

議　　員　　鈴　木　和　彦

議　　員　　越　川　一　雄